

整理番号：9－2

提言題名：副市長の長期間不在についての公開

【提言の要旨】

中村新市長が就任して、約1年となりますが、要職である副市長が、不在と思います。市長が選任して、市議会が承認する今の手続きには、直接的な、市民の民意が、まったくなく、情報公開もありません。長期間不在には、適任者がいないと思います。他の自治体で行われている、公募制の導入を検討下さい。高額な手当などはどう流用されたかも、市民として、公開を求めます。

市長選挙や市議会選挙は、日程が前から公表されているので、選任や承認できない理由ではないと考えられます。

(令和6年3月受付)

【回答の要旨】

副市長の就任にあたりましては、●●様ご指摘のとおり、関係法の規定に基づいて、市長が指名し、議会の同意を得て選任されることとされており、公選により選ばれる市長や市議会議員のように民意が直接的に反映されるものではありません。

こうしたなか、4年間の期間満了(令和5年10月23日付け)をもって退任された吉田(前)副市長の後任の人選に慎重を期した結果、5ヶ月余りにわたり、副市長の不在期間が生じることとなりました。

副市長の人選にあたり、公募制を導入した自治体の事例も見られてはおりますが、当市では、「住み続けるほど好きになるまち」の創出に向け、中村市長が掲げる政策方針を踏まえ、多角的な視点をもって首長を支え、貢献いただける人材の選考を進めてまいりました。

そして、3月21日(木)の議会定例会において、副市長を複数制とすることができる条例改正案と併せ、市長が指名する2名の副市長選任の同意案について、議会での可決をいただき、令和6年4月1日付けで就任する2名の副市長が決定いたしました。

なお、就任される2名の副市長については、4月1日号の取手市広報、市のHPにおいて、市民の皆様にお知らせをする予定となっております。

また、10月24日以降の不在期間における副市長に係る人件費については、令和5年度決算上、不用額として処理されることとなります。

この度、長く副市長が不在となり、●●様をはじめ、市民の皆様にはご心配をお掛けいたしました。新たに就任となる2名の副市長と共に、職員一同、中村市長を支え、市政の更なる発展に尽力してまいりますので、引き続き、ご理解、

ご協力をお願い申し上げます。

(人事課 令和6年3月回答)